

平成 21 年 2 月 5 日

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部  
廃棄物対策課 課長 橋詰博樹 殿

宅野の自然と生活環境を守る会 代表 山上光俊

### 島根県大田市の提出した「循環型社会形成推進地域計画」について（要望書）

平成 21 年 1 月 23 日付けで島根県大田市が提出した「循環型社会形成推進地域計画」について、この計画中に、平成 21 年度に交付金申請を行う「新不燃物処分場整備」が記載されています。これに関して、地元住民への相談がないままに建設地を特定した計画書が提出されており、こうした市の進め方に対して地元住民で組織する「宅野の自然と生活環境を守る会」が計画の白紙撤回の要望を表明しています。（この間の経緯は、年末から今に至るまで新聞各紙の島根県石見版でご確認いただけます）

こうした状況下にあるにも関わらず、環境省が島根県大田市の提出する「循環型社会形成推進地域計画」をそのまま承認することがあってはならないと思い、この要望書を提出させていただきました。

この件に関して、地元住民は大田市との交渉を続けておりますが、大田市は建設ありきの説明に終始するばかりで、あくまでも計画通りに新不燃物処分場の建設を進めるべく動いております。この状況下で「循環型社会形成推進地域計画」が承認され、交付金申請が受理されますと、住民が望まない施設が建設されることとなります。つきましては、住民の合意にもとづき、住民の意思が反映された計画が策定され、本来の意味での住民参加型の「循環型社会」の形成に結びつきますよう、以下のとおり要望いたします。

### 記

平成 21 年 1 月 23 日付けで島根県大田市が提出した「循環型社会形成推進地域計画」について、承認には十分なお審議をいただくよう要望いたします。

以上